



座間市役所 〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号（郵便物は、郵便番号と「座間市役所+課名」を記入することで届きます）  
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550 URL <http://www.city.zama.kanagawa.jp/> <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>  
 ◆開庁時間 月曜～金曜日（祝・休日と年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分（第2・第4土曜日の午前中は一部業務を実施）  
 ★市民文化会館はハーモニーホール座間、市民体育館はスカイアリーナ座間、総合福祉センターはサニープレイス座間、ふれあい会館はコミュニケーションプラザと表記します。問い合わせは、特に記載がなければ、開庁時間内をお願いします。

[座間市ホームページ](#) [検索](#)

## 市職員（任期付短時間勤務職員）募集

職 種	社会福祉主事
業務内容	生活保護の決定事務、生活保護世帯への訪問調査など
募集人数	1人程度
応募資格	社会福祉主事任用の資格があり、普通自動車運転免許を所持し、ワード、エクセルの操作ができる方
任 期	6月1日～平成33年3月31日（2年以内で延長の場合有り）
勤務形態	月曜～金曜日のうち4日勤務、午前8時30分～午後5時15分（時間外勤務・休日出勤有り）

- 選考方法 面接試験
  - 申込方法 5月11日（金）までに申込書を〒252-8566座間市役所職員課人事研修係宛てに郵送（必着）または本人が直接担当へ
  - 受験案内・申込書の配布 市役所4階職員課・1階市民情報コーナー、各出張所で配布（市ホームページからダウンロード可）
- 担当 職員課 ☎046(252)7911 ☎046(255)3550

## 中学3年生までを対象に 小児医療費助成の対象拡大

子育て支援の充実を目的として、10月1日（月）から、小児医療費の通院助成の対象の上限を小学6年生から中学3年生までに引き上げます。

小児医療費の助成を受けるには、「小児医療証」の交付申請が必要です。新たに対象となる子どもがいる世帯には、5月中旬に申請書を送付します。

なお、助成制度には所得制限があります。詳しくは、担当へお問い合わせください。

※一部の配布物に助成対象が小学6年生までと記載している物があるのでご注意ください。

担当 医療課 ☎046(252)7213 ☎046(252)7043

## 公民館まつり出展作品募集

5月25日（金）～27日（日）に開催する「第37回公民館まつり」で展示する作品を、以下の通り募集します。

作品には、題名・住所・氏名（雅号の場合は本名併記）・年齢・電話番号、市外在住の市内在勤者は事業所名を明記してください。

作品名	募集規定
俳句・俳画	俳句はA3までの短冊、俳画は色紙使用（近作雑詠一人2句まで）
短 歌	色紙使用（近作雑詠一人1首）
川 柳	短冊使用（自由題一人2句まで）
絵画・版画	日本画・洋画・版画形式でF10サイズ以内額縁などはガラス不可、掛軸は丈1メートル以内（一人1点）
書 道	毛筆、硬筆で仮表装などの場合は丈1メートル以内（形式等自由一人1点）
写 真	白黒、カラー作品でパネル・額縁などのサイズはキャビネ～ワイド四つ切り（一人1点）
手工芸	展示可能な作品（一人1点）
山野草	
彫塑・工芸	

- 応募資格 原則、座間・入谷・新田宿・四ツ谷・明王・立野台在住・在勤者
- 搬入搬出 ▽搬入＝5月24日（木）午前10時～午後4時 ▽搬出＝5月27日（日）～6月10日（日）午前9時～午後5時（月曜日を除く。初日は午後4時から）
- 申込方法 5月12日（土）・13日（日）午前10時～午後4時に直接市民館2階資料室へ

担当 市民館 ☎046(255)3131 ☎046(252)2776

## 市民の皆さんからのご意見を「パブリックコメント情報」

### 「ざま健康なまちづくりプラン（第2次）（素案）」にご意見を

市では、平成17年7月に「健康文化都市宣言」を宣言し、平成20年3月にざま健康なまちづくりプランを策定しました。市民一人一人が、「すこやかで、やすらぎに満ちた地域社会」を目指し、地域社会全体（個人、家庭、学校、地域、企業、行政）がさまざまな分野と連携の下、全ての年代の市民に健康増進を推進し「健康文化都市ざま」の実現への取り組みを進めてきました。平成30年3月をもって同プランの第1次が計画期間満了となり、新たにざま健康なまちづくりプラン（第2次）を策定します。このたび、ざま健康なまちづくりプラン（第2次）素案を作成しましたので、市民の皆さんのご意見を募集します。



皆さんからいただいたご意見に対する市の考えは、市ホームページなどで公表します。

○閲覧場所 市役所2階健康づくり課・1階市民情報コーナー、各出張所、市民館、北・東地区文化センター、図書館、青少年センター、各コミュニティセンター（市ホームページでも閲覧可）

○意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所などを有する法人またはその他の団体、公募事案に利害関係を有する方

○募集期間 5月14日（月）まで

○意見の提出方法 住所、氏名（法人などは名称と代表者氏名）、電話番号を明記し、任意の様式で〒252-8566座間市役所健康づくり課宛てに郵送（必着）、ファクスまたは直接担当へ（市ホームページから電子申請可）

※市内在勤者は事業所名と所在地、市内在学者は学校名と所在地、法人などは所在地を加えてご記入ください。

担当 健康づくり課 ☎046(252)7995 ☎046(255)3550

## 連載

## 自治会トピックス

地域でただいま活躍中！安全・安心な地域づくり！

### 相模が丘小学校避難所開設訓練（相模が丘地区自治会連合会）

相模が丘地区自治会連合会に所属する相模が丘1～3丁目、カーサ相模台の4自治会が主体となり相模が丘小学校避難所運営委員会を運営しています。平成29年11月26日（日）に市や小学校のご協力を得て開設訓練を行い、防災備蓄倉庫の各種キット類や機材の確認と班作業や他班との連携などを訓練しました。体育館に敷くブルーシートは区画ごとと同サイズで一つにまとめ備蓄倉庫に保管しています。訓練の企画から実施まで自治会が中心になり担っています。避難所は必要とする誰しもが利用するものなので、地域の皆さんのため発災時に速やかな避難所開設ができるよう、これからも委員みんなで協力し継続して取り組んでいきます。



避難所でのブルーシート敷作業

相模が丘地区自治会連合会副会長 高倉 守

自治会は、地域住民の安全、安心と地域の発展のため、日頃からさまざまな活動に取り組んでいます。この連載も、多くの自治会員の皆さんの活動に支えられています。自治会への加入などは、自治会総連合会事務局 ☎046(252)8751へお問い合わせください。

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550

## 座間市大風まつり 5月4日（金）・5日（土）

午前10時～午後4時 相模川グラウンド（座架依橋北側）

担当 大風まつり実行委員会事務局（商工観光課内） ☎046(252)7604 ☎046(255)3550